綾部市子育て短期支援事業保護者利用料金一覧表

区　分			１日当たりの保護者負担金
ショートステイ事業	●生活保護世帯 ●父子家庭・母子家庭及び養育者（【養】父母を除く。）家庭で、市町村民税が非課税世帯	２歳未満児の児童	０円
		２歳以上児の児童	０円
		緊急一時保護の母親	０円
	●上記世帯を除く市町村民税が非課税世帯 ●父子家庭・母子家庭及び養育者（【養】父母を除く。）家庭で、市町村民税が課税世帯	２歳未満児の児童	１，８００円
		２歳以上児の児童	１，９５０円
		緊急一時保護の母親	２８０円
	上記以外の世帯	２歳未満児の児童	５，５００円
		２歳以上児の児童	２，７５０円
		緊急一時保護の母親	６７０円

※　ショートステイ事業とは、短期入所生活支援事業のことです。

区　分			１日当たりの保護者負担金
トワイライトステイ事業	●生活保護世帯 ●父子家庭・母子家庭及び養育者（【養】父母を除く。）家庭で、市町村民税が非課税世帯	平日の夜間	０円
		休日預かり	０円
	●上記世帯を除く市町村民税が非課税世帯 ●父子家庭・母子家庭及び養育者（【養】父母を除く。）家庭で、市町村民税が課税世帯	平日の夜間	２８０円
		休日預かり	５６０円
	上記以外の世帯	平日の夜間	６７０円
		休日預かり	１，３５０円

※　トワイライトステイ事業とは、夜間養護等事業のことです。

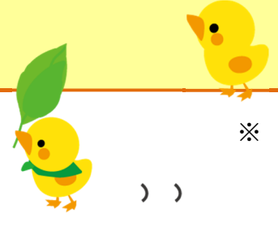

綾部市子育て短期支援事業

子育て短期支援事業は、病気、出産、看護、仕事など、家庭での子どもの養育が一時的に困難になった場合や、育児不安・育児疲れなどのリフレッシュをするために、一時的にお子さんを施設においてお預かりし、養育・保護を行う事業です。

事業名	利用要件	期間
ショートステイ事業 （短期入所生活援助事業）	次の理由により家庭において児童を養育できないと市長が認めた場合 ア．児童の保護者の疾病 イ．育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ、育児不安等の身体上又は精神上の理由 ウ．出産、看護、事故、災害、失踪等の家庭養育上の理由 エ．冠婚葬祭、転勤、出張、学校等の公的行事への参加等の社会的な理由 オ．経済的問題等により緊急一時的に保護を必要とする場合	原則として７日以内
トワイライトステイ事業 （夜間養護等事業）	保護者の仕事等の理由により、平日の夜間または休日に、保護者が不在となるため、家庭における生活が困難となった児童で、市長が必要と認めた場合	

◎対象児童　市内に居住する１８歳未満の児童（ただし保育等の利用が可能な場合は除く）

◎利用施設　**舞鶴学園（舞鶴市）　峰山乳児院（京丹後市）**

◎利用できない場合

（１）施設の事情（施設の定員超過・病気の感染等）により受け入れが困難な場合
（２）対象となる児童が感染症を有し、他の入所者に感染させるおそれがある者
（３）疾病等により医療機関へ入院して医療を受ける必要のある者
（４）障害等により他の社会福祉施設を利用することが適当である者

◎持ち物

（１）申請時…印鑑、１月２日以降に転入された方は、前住所地の市町村民税課税状況のわかるもの。
　　対象児童とその同居家族のマイナンバー
（２）入所時…保険証（またはコピー）、着替え、園や学校生活で必要なもの

お問い合わせ先
綾部市役所こども支援課　家庭児童・療育担当
電　話　０７７３（４２）４２５１　※直通ダイヤル
ＦＡＸ　０７７３（４５）８８２５

子育て短期支援事業申し込みからお支払いまでの流れ

利用の申し込み
→ 市役所こども支援課の窓口でお申込みください。

利用承諾決定通知書 到着
→ 利用承諾決定通知書の利用金額をご確認ください。

施設への電話連絡
→ 施設へ預ける時間等をお電話でご連絡ください。

施設へ子どもを預ける
→ 保護者がお子さんを施設までお送りください。
【持ち物】保険証・着替え・園や学校生活で必要なもの

利用料金の請求
利用料金のお支払
→ 施設に、入所期間に応じた利用料金をお支払いいただきます。

子どもが自宅へ帰宅

- 利用決定後は、施設と連絡を取り、施設の指示に従い利用してください。
- 施設入所中及び施設通所中は、施設長の指示に従ってください。
- 施設までの送迎は、原則として保護者が行ってください。
- 医療機関にかかった場合の経費は保護者負担となります。
- 利用期間を変更する場合は、速やかに施設へ連絡してください。
- 利用料金は、必ず施設にお支払いください。

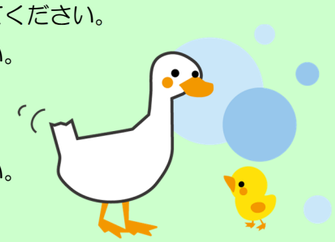

利用施設

社会福祉法人　舞鶴学園
児童養護施設　舞鶴学園

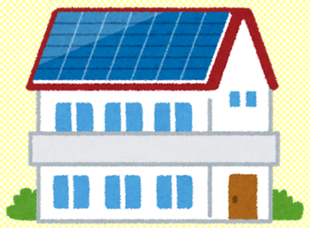

〒６２５－００２６
舞鶴市泉源寺立田２２３

ＴＥＬ　０７７３－６２－１３１５
ＦＡＸ　０７７３－６２－２１５９

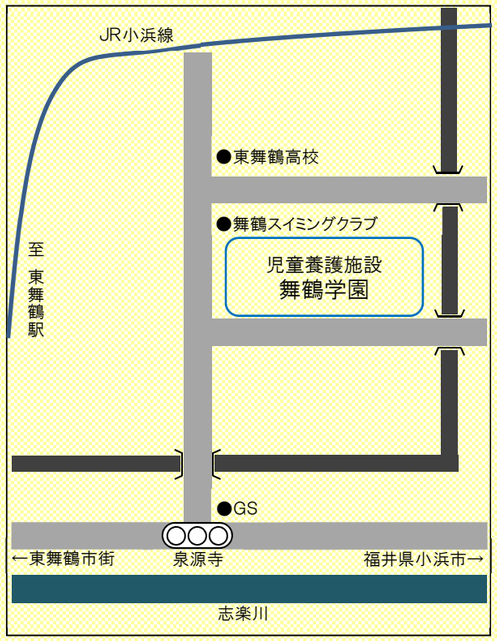

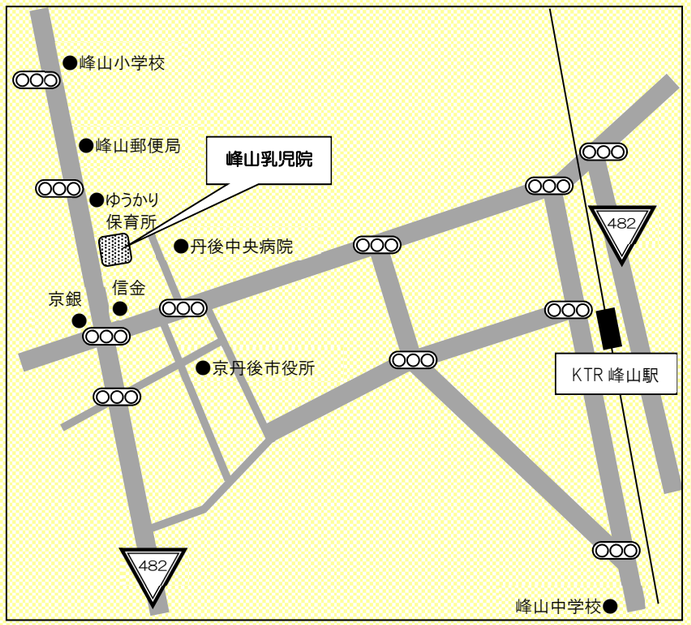

社会福祉法人　みねやま福祉会
峰山乳児院

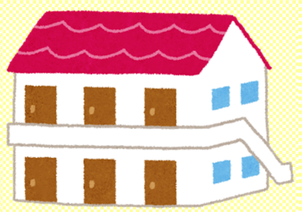

〒６２７－００１２
京丹後市峰山町杉谷９５２－８

ＴＥＬ　０７７２－６２－１２５１
ＦＡＸ　０７７２－６２－３７７５